

登録科目の履修中止申請について（政策学部）

科目登録を行い、授業開始後１ヶ月程度授業を受講した結果、望ましい評価が得られないと判断した科目については、一部の科目を除き登録科目の履修中止を認めます。以下に記載した方法・期間に手続きしてください。

【DUE Tから履修中止を申請】

期間：５月１１日（月）１０：００ ～ ５月１２日（火）１７：００

※詳細はDUE Tログイン後の画面左下部にある“マニュアル”の「DUE Tによる履修中止利用上の注意」を参照してください。

※DUE Tは受付終了間際に利用が集中することが予想されます。余裕をもって、必ず定められた期日のサービス時間内（**最終日の受付締切時間に注意すること**）に履修中止を完了させるようにしてください。

※履修中止申請が完了した際には、DUE Tの「履修中止」画面を再度開き、**自分がおこなった履修中止申請が正しく反映されているか、必ず確認してください。**また、履修中止申請後、申請内容が大学より交付されたメールアドレス宛にE-mailで送付されますので、こちらも必ず確認してください。ただし、E-mailは履修中止申請後すぐには届かないことがありますのでご注意ください。

※４年次生以上の場合、履修中止によって卒業に必要な単位数を満たさなくなると、秋学期登録変更期間に登録科目を追加するまで、卒業見込証明書が発行できなくなるので注意すること。

【対象科目】

春学期科目：先行登録科目、一般登録科目とも履修中止可

秋学期科目：原則として履修中止不可

※「First Year Experience」、「政策学入門」は履修中止不可

「政策トピックス-004」は別途、履修中止期間が設定されます。

※春秋連結科目（いわゆる通年科目）の履修中止については今回の履修中止期間のみ認めます。

秋学期開始後の履修中止は認めません。

※春学期科目の履修中止を行ったことにより登録エラーが発生した科目については、政策学部事務室へご相談ください。ただし、英語以外の外国語科目（グレード制科目）の履修中止による登録エラーは大学が対応します。詳細は別掲「英語以外の外国語（グレード制科目）の履修中止について」を参照してください。

※単位互換科目（大学コンソーシアム京都、同志社女子大学）についても上記と同様に取扱います。

※各学部・研究科が定める「履修中止ができない科目」については、履修要項、登録要領等（掲示板やホームページを含む）を参照してください。